

物価高騰対応重点支援給付金

物価高騰による市民の方の負担増を踏まえ、特に生活に困っている世帯への支援として、
下記に該当する世帯へ支援給付金を支給します。
なお、令和5年度の「非課税世帯給付金（7万円）」及び「均等割のみ課税世帯給付金（10万円）」の
支給対象世帯は除きます。（未申請・辞退の世帯も対象外です）

窓 □

福祉課
保護係



詳細はこちら

●給付対象者

① 新たに住民税非課税等となる世帯
基準日（令和6年6月3日時点）に、令和6年
度住民税所得割が課せられていない者の
みで構成される世帯（定額減税前の税額）
※令和5年度給付金の対象世帯は除く

②こども加算

基準日（令和6年6月3日時点）に①の受給者で
18歳以下（平成18年4月2日以降生まれ）の児
童がいる世帯
※基準日以降に出生した児童も対象（別途申請）

●支給額



1世帯当たり

10万円



児童1名につき

5万円

●返信・申請期限

9月30日（月） 消印有効

※新生児に係る申請は10月31日（木）まで

●問合せ

福祉課 ☎0954-27-7141（給付金専用）

平日 9:00 ～ 17:00

●支給方法

確認書を郵送しますので、期限までに必要な記載を行い返送してください。
※確認書は6月下旬以降順次世帯主へ発送予定です。 ※一部申請が必要な場合があります。

●対象外となる世帯（主なもの）

- ・既に他市町村で同様の給付金の支給を受けた方を含む世帯
- ・住民税課税者から税法上の扶養を受けている方（被扶養者）のみの世帯
※令和5年中に別世帯の子に扶養されている高齢者や親に扶養されている学生など

※各給付金の対象世帯に該当するかなど、個人情報に関するお問合せは、お電話で回答できません。



私はたけ推し！プロジェクト

店舗で市の観光情報をPRしていただく「私はたけ推し！広報協力店」をご紹介します。

●飲食店・販売店

武雄町 旬彩このみ、餃子会館、レストラン&カフェ OLY、和伊酒 歩
朝日町 喫茶 山閑人 / 若木町 峠の豆腐や 若木屋 / 武内町 田舎カフェ やまさき
東川登町 田なか屋 / 西川登町 有限会社 原製茶園 / 北方町 常楽軒、ドライブイン かみや

ステッカーと
ミニのぼり旗が
目印です！

●美容室

武雄町 SIZE calm、カットハウス Tommy

●宿泊施設・観光施設ほか

武雄町 武雄温泉株式会社、ララ・フレンド KSKソリューションズ株式会社
東川登町 株式会社KANEOKAモビリティサービス / 西川登町 株式会社 グラッパ
山内町 こども絵本図書館 うらら（詩楽）の森



▲随時募集中



お問合せ 秘書広報課 ☎0954-23-9121